

# オオサンショウウオの 生息調査について

7月26日（土）に名和川水系で、鳥取大学大学院生の岡田純氏がオオサンショウウオの生息調査を行いました。

（オオサンショウウオの生息調査には、文化財保護法に基づき許可が必要であり、この調査は事前に鳥取県教育委員会から許可を得たものです）



堰堤の下に集まったオオサンショウウオ（名和川水系）

これに伴い「名和川のオオサンショウウオを守る会」の呼びかけで、本町教育委員会や鳥取県西部総合事務所県土整備局、関東方面からも自然や動物などを専門としたカメラマンやデザイナーなど、合計10人前後の方々が参加しました。

## 良好な生息状況を確認

調査は昼間と夜間に分けて行いました。昼間の調査では名和川水系源流の一部をさかのぼりながらの個体の生息確認調査で、小さなオオサンショウウオを1体見つけるなどして、良好な生息状況を確認することができました。夜間は堰堤の覗き込み調査を主体に行ない、3匹のオオサンショウウオを確認する事ができました。どの個体も必死に堰堤を越えようとしているように見えました。

## 特殊な環境 全国に例がない

調査を終えた岡田氏は「オオサンショウウオは通常、山

間部の溪流を中心に生息しているが、この地域は河川の上流部から河口付近まで生息するという特殊な環境であるということ、その上流部には良好な繁殖地が存在していることが素晴らしい、こういった地域は全国に外に例がない」と熱く語っておられました。

参加者は、名和川水系の豊かな自然の中で、大きなオオサンショウウオが動く迫力に驚かされるとともに、私たちの生活の利便性と安全性のための堰堤が、他の生物にとっては過酷な存在になっているという環境問題について考えさせられました。

## 継続的な観察を

今後、社会教育課では、オオサンショウウオの継続的な観察会を開催していきたいと考えています。

## ◆問い合わせ先

教育委員会社会教育課  
☎ 0859・54・5212

※ 特別天然記念物に指定されている動植物は国から手厚く保護されているため、許可無く捕獲したり移動したりすることは、法律により固く禁じられています。

また、生息地以外の箇所でおオオサンショウウオを発見した場合は、個体を早急に保護する必要がありますので、大山町教育委員会に通報していただきますようお願いいたします。